

中国金融業界の展望

京都大学経済学部経済学科4回生

岩本ゼミナール八期生

櫻本剛弘

目次	I はじめに
	II 毛沢東路線と改革・開放
	III これまでの金融改革および現状
	IV 今後の金融業界全体の改革の流れ
	V 金融機関の改革
	VI 健全な金融システム
	VII おわりに
	<参考文献>
	<参考サイト>

要約

2001年12月にWTO正式加盟を果たした中国はこれまで以上に社会主義市場経済化を加速させているが、それに伴う対外開放の足枷となっている中国の金融業界の改革について、1979年に始まる改革・開放政策からWTO加盟後の現在にいたるまでの軌跡を辿り、今後の中国金融業界の課題について検討する。

I はじめに

2002年は日中国交正常化30周年という記念すべき年である。中国の首都北京では日本と中国の文化交流行事が盛んに行われている。その一つとして日中の人気アーティストによる大規模な音楽イベント「中日携手・世紀同行」が2002年の秋に開催された。この音楽イベントに先立ち日本の某ロックバンドが江沢民国家主席との会見を果たした。彼らが江沢民国家主席にギターをプレゼントし談笑している姿がマスメディアを賑わせたことは記憶に新しく、日中両国の友好関係を物語る象徴的なシーンの一つであった。当然のことながらこれら一連の記念行事は、日本と中国の文化交流を目的として開催されたのではあるが、蓋を開けてみると日本の音楽業界ひいてはこれらの音楽イベントのスポンサーである日本企業にとって、中国における市場拡大の絶好

の機会になっていた、という事実を見過ごしてはならない。約12億6583万人(2000年末)という実に日本の約19倍にあたる人口を擁する中国は、外資系企業にとって非常に魅力的な市場である。1979年の改革・開放以来、政府による管理の下で漸進的改革を行い、文字通り少しずつではあるが着実に市場経済化してきた中国には、これまで多くの外資系企業が進出してきた。そして昨年の12月にWTOの正式加盟を果たしたことで、中国には今後さらなる市場経済化を行う必要が生じた。多くの外国資本が、加盟に伴い外国資本に対して一層開かれ始めた中国市場に潜在的な利益を求めて鵜の目鷹の目でチャンスを狙っている。少なくとも市場経済に関しては一日の長がある諸外国や野心的な投資家に翻弄されることなく中国が着実に市場経済化を図り成長していくためには、1997年に近隣諸国を襲ったアジア通貨危機のような悪夢を乗り切

ることができる安定した金融システムの構築が急務であることは疑う余地はない。改革・開放政策によって毛沢東時代の計画経済からの脱却を図った中国が、慣れない市場経済につまずくことなく経済成長を続けていくカギはまさにこの点にあるといえよう。したがって本稿では、2001年12月11日にWTOの143番目のメンバーとして正式加盟を果たし、対外開放をこれまで以上に行っていくことになる中国が、本格的な自由貿易体制に参画するのに十分な制度を持ち合わせているのかどうか、当面の問題は何か、金融業界に焦点を絞って考察していく。1998年3月の組閣後に朱鎔基首相が掲げた「国有企業改革・行政改革・金融改革」という三大改革のうち、社会主義市場経済¹に対応した金融システムの構築を目指す金融改革を軸に中国金融業界の今後について検討していきたい。

II 毛沢東路線と改革・開放

金融業界の改革について述べる前に、社会主義体制の下で計画経済に取り組んでいた中国が、改革・開放政策の下で漸進主義的改革を行い、やがては社会主義市場経済化を進めるに至ったその経緯を説明していきたい。

毛沢東路線

現在の中華人民共和国は1949年10月1日に共産党の指導者毛沢東の下で成立した。この毛沢東率いる共産党政権は農村を拠点としているため農村改革に尽力を注いでいた。その一環として地主から没収した土地・建物を農民に分配した土地改革は1947年から1952年まで行われ、農民の所得の向上・負担の軽減に大きく貢献した。さらに、共産党政権は都市部における改革にも着手し、外国資本や財閥資本を国有化する

一方で私企業・個人企業の営業も認可していた。しかし1953年から始まる第一次五カ年計画において急速に社会主義化が図られた結果、それまで認められていた都市部の私企業は国営化され、個人企業に対しても制限が課せられた。また現在の中国における重要な市場経済化政策の一つである国有企業改革を困難にしている政企合一もこの時点で始まった。すなわち、企業内に共産党支部が設置され事実上の最高意思決定者として経営者にとって代わったため、企業は共産党政権の所有物と化したのである。さらにこのような国営企業においては従業員とその家族の住宅・病院・福祉・教育が政府ではなく国営企業によって保証されており、この制度も現在の国有企業改革を困難にしている要因の一つである。

農村においても社会主義化は着実に進行し、生産手段の私有は廃止されて200～300戸の農家が一つの単位となり農業合作社が設立された。その後この農業合作社がいくつか合併し一つの単位となり1958年に人民公社が設立する。このようにして農業に農民個人の意思は反映されなくなり、人民公社による規制を受けるようになった。国営企業と同様に人民公社も農民の日常生活に関わるあらゆる施設の運営を担っていた。

世界情勢が東西冷戦の下で緊張していた当時はソビエト連邦からの資金援助が期待できなかったこともあり、人民公社は中国が重工業化を促進するための資金源として位置付けられていた。そのため農民が生活するうえで必要最低限の量の生産物以外は強制的に政府に供出され、この供出された生産物を国営企業が加工し消費者へ販売してその利潤が中国の急速な重工業化の源泉となっていた。したがって農業には剰余金が蓄積されることはなく、剰余金のない農業においては、生産に必要な財を建設するために農民自身を労働力として用いざるを得なかった。やがて1957年秋からの「大躍進」の下で建設活動が盛になると、多くの農民が建設作業に従事するために農業から離れてしまうという事態が起きた。この離農の結果、農産物の相対的な過剰消費が発生し、

¹ 1992年の第14回共産党大会で認められた概念。社会主義体制の枠組みのなかで市場経済を推進すること。

1959年から中国では深刻な食糧不足が起こり多くの餓死者と経済のマイナス成長をもたらした。そしてこの「大躍進」の失敗により毛沢東は政治の世界から退き、代わって劉少奇・鄧小平による経済重視の体制へと転換した。

劉少奇・鄧小平体制の下では、食糧不足に対応するため、本業を離れ都市建設に参加した農民は全て農村に帰され農業に従事することとなり、農村から都市への移動が大学入学と兵役を除いて原則として禁止されることとなった²。さらに、重工業重視の成長路線から軽工業重視の成長路線へと転換したため、中国経済は着実に回復し始めた。

しかしそのような経済の回復傾向も長くは続かなかった。政権奪取をもくろむ毛沢東が1966年から「文化大革命」と呼ばれる革命運動を引き起こしたのである。この革命により劉少奇・鄧小平は失墜し政治の表舞台から姿を消し、経済成長率はマイナス成長を記録し、中国の政情は混沌とした状態となった。この革命以降、1970年代初頭の周恩来政権、1970年代半ばの「四人組」政権と政治の実権が移り変わる中で中国経済は総じて低迷し続けることとなる。しかし、1976年に毛沢東が死去したことで中国の政治・経済に大きな転機が訪れた。毛沢東路線の政治を牛耳っていた「四人組」が追放され、華国鋒政権が後を継ぐが短命に終わり、中国の政治・経済は毛沢東路線からの脱却の糸口を得たのである。そして経済政策重視の鄧小平が長い沈黙を破り三度政治の表舞台に再び咲き、改革・開放政策を開始することとなった。

改革・開放

市場経済の導入と対外開放政策から成る改

革・開放は、農業・工業・国防・科学技術の現代化を目的としており、計画経済から市場経済への体制移行（転換）であるといえる。1979年以前に毛沢東政権によって確立された生産構造・所有構造・技術構造・地域構造の全てが放棄された。国内経済における市場化と国際経済における外国資本・技術の導入が推進され、この両者の相乗効果による経済成長を促したのである。

毛沢東路線時代の中国において重工業化の重要な資金源となっていた農業については、農産物の供出量が据え置かれ、政府による買い付け価格の引き上げが行われたことで、農民の手元に生産剰余が蓄えられるようになり、農民の生活は改善し始めた。また、自由市場における農産物販売が許可され、ついに人民公社は1982年11月に解体された。このことで農民の生産意欲が向上し食糧生産量は急激に増えた。中小の農村工場が出現し始め、農村における非農業分野としての工業の発展に大きく貢献したことも人民公社解体の功績である。1984年以降、このような農村における非農業分野の工場は郷鎮企業³として認められることとなり、農民の所得向上に多大な貢献を果たした。

企業については、改革・開放によって従来は認可されてこなかった個人経営が都市部において1981年に認められ、私営企業も1988年に認可されることとなった。さらに外資系企業や合弁企業が経済特区⁴に進出するようになり、工業生産額に占める国営企業の割合は著しく低下した。そもそも従業員の勤労意欲が低く、従業員に対する様々な保障で企業側の負担が大きかった国営企業は、改革・開放によってその収益性の低さがより顕著に現れ、1970年代後半から政府による国有企業改革が行われることとなった。そ

² 1958年に制定された「中華人民共和国戸口登記条例」により、都市戸籍、農村戸籍が区分され、戸籍を離れれば生存さえ困難になるほど厳しく人々の行動の自由が束縛された。改革・開放により市場経済化が進むと、1992年から農村―都市間の移動条件が徐々に緩和され始め、2001年5月1日より本格的な戸籍改革が始まった。

³ 農村の企業、という意味。人民公社解体後に公社の工業部門が中核となり組織された、農民と農村集団経営組織が経営する集団所有制の企業。1984年3月に正式に認められた。

⁴ 外資系企業に特別な優遇措置を与え、経済発展に役立たせようとして設けられた特別地域のこと。

の主な内容は、企業の利潤を全て政府に納めるのではなく内部留保し、利潤の上納の代わりに法人税を納めること、政府が企業経営に直接口出しする機会を減らすために国営企業から国有企業へと変化すること、などである。さらに非国有化を目的とした株式会社制度の導入も1990年代半ばには行われ始めたが、それでもなお中央政府やその関連諸機関および地方政府による企業経営への干渉は残っており、政企分離⁵を早急に行うことが国有企業改革の最大の課題である。

1992年以降になると農村―都市間の労働移動が政府により段階的に認められるようになり、農村からの過剰労働力が都市に流入し始めた。そのため企業内の過剰労働力は失業やレイオフといった形で企業の外部に流出し、新しい労働市場を形成していくことになった。

市場については、価格の規制に関する改革が進み、1984年までには消費財の価格が自由化され、その後は基礎生産財の価格も自由化された。また政府による流通への規制も緩和され、商品市場の改革は着実に進められた。しかしそれ以外の市場の改革は遅れており、特に中国人民銀行のみを銀行として認可しそれ以外の銀行が存在しないという単一銀行（モノバンク）制を計画経済期にとっていたことにより、金融市場改革が大幅に立ち後れている。

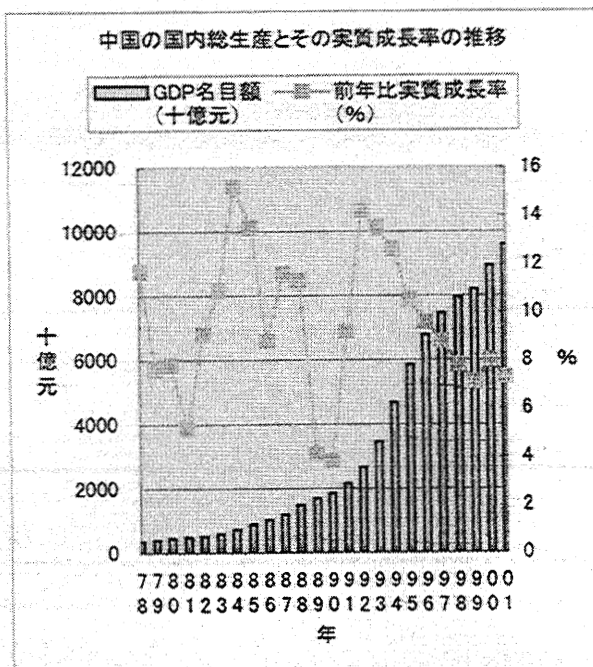
やがて1988年にインフレが起これば改革派から保守派に政府の実権が移り、一時的に改革・開放が停滞することになる。しかし1989年4月の天安門事件、1991年のソビエト連邦の解体を経験したことで、改革・開放の強化を急ぐ鄧小平は1992年1月に南巡講話⁶を行い、社会主義市場経済化の改革・開放をそれまで以上

⁵ 政府の行政と国有企業の経営の完全な分離を行い、独立した経済実態にすること。政府の行政管理機能と国有財産管理機能の分離につながることも考えられている。

⁶ 1992年1月末から2月にかけて武昌、深圳、珠海、上海等を視察した鄧小平による談話。社会主義市場経済化を論点とし、これを機に改革・開放政策が新段階に入った。

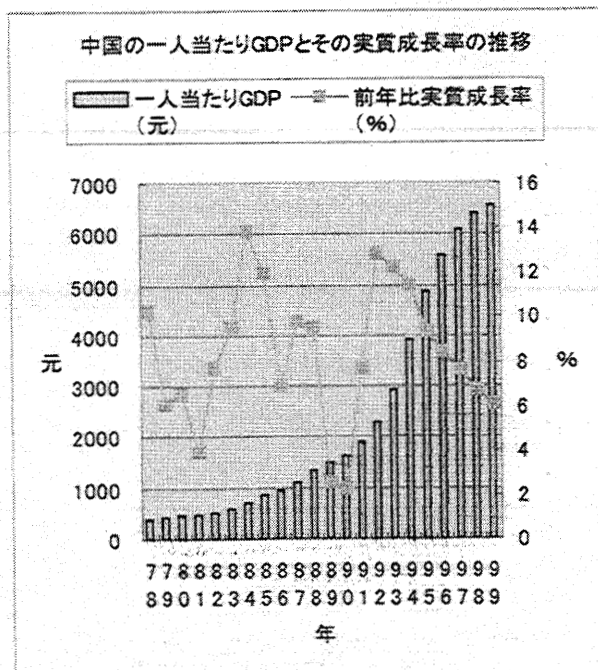
に急ぎ、脱社会主義イデオロギーを積極的に推進するようになった。このような経緯を経た中国は、改革・開放以来の約20年の間、概ね年率10%前後の高い成長率を記録してきた（図2-1、図2-2参照）。

〈図2-1〉



（出所）中国情報局 SEARCHINA

〈図2-2〉



（出所）中国情報局 SEARCHINA

このことから中国の漸進的改革は、ショック療法的な改革を避けたことでマイナス成長や経済の混乱といった改革の負の側面を和らげながら成長することに成功した貴重な事例であると言える。しかし、順調に改革を進めてきた約20年の間に蓄積された様々な問題が、今や中国経済全体に大きな歪みを生じさせて始めていることは、紛れもない事実である。

Ⅲ これまでの金融改革および現状

これまでの金融改革

1949年の中華人民共和国成立時から1979年の改革・開放政策の開始まで、政府が計画した経済成長率を実現することのみをその目的として中国の金融制度は成立していた。のちの中央銀行である中国人民銀行のみが唯一の銀行であるという単一銀行制が長年にわたって敷かれており、いかなる組織も手持ちの資金以外の余剰資金を全て中国人民銀行に預けねばならず、資金の流れは完全に政府に集中されていた。さらに中国人民銀行の各支店では限られた資産（預金・現金）の簡単な取引（預金受け入れ・送金・ローンの提供）しか行っておらず、その運営は実質的には行政によって行われているに等しかったため、各支店が収益に責任を持つ必要もなかった。中国人民銀行は現金管理のみを担う存在であったのだ。金融政策に関しても貸付計画と現金計画による直接的なコントロールのみに頼っており、当然のことながらこのような状態の中国に効率的な競争が行われる金融市場が成立する余地はなかった。

計画経済期に構築されたこのような金融制度に対しては改革・開放政策の下で市場志向の改革が施されてきた。まず1979年に国有銀行4行といくつかのノンバンクが再開設・新設され、金融機関同士の競争が促された。また、銀行業務の拡大も行われ金融制度の改善に寄与した。政府は信用計画の権限を銀行に付与し、預金高と貸出金

額をリンクさせ、銀行間のコールローンも許可した。その後1983年7月以降は運転資金として国有銀行へ銀行ローンを提供するようになる。1984年には中国人民銀行が中央銀行となり、中国人民銀行の商業銀行業務は4つの国有銀行に委譲された。これにより中央銀行の基礎貨幣が貨幣供給を派生する金融メカニズムが構築された。そして1994年には通貨発行・総与信量の管理・金利調整等の権限が中央銀行である中国人民銀行の本部に集中された。また同年、政策金融と商業金融の分離を目的として3つの政策銀行が設立された。その後1995年までには中国人民銀行法や商業銀行法、保険法などの金融関連の法規が制定され金融制度の法的基盤が確立された。

中国国内では、1984年ごろから全国展開する銀行や地方商業銀行が急増し始め、ノンバンクの業態も著しく増加し、外資系金融機関の事務所も中国に進出するようになった。金融市場に関しては、1993年の会社法成立に前後して株式会社制度の正式導入に向けての法的基盤が整備され株式会社制度の導入が進んだことに伴い株式市場が急速に発展した。この頃には外国為替市場や証券市場等も急成長し始めていた。1996年にはインターバンクコール市場が全国規模で開設された。

以上のように、1997年以前は金融機関のシステムや金融市場の整備などといった金融制度の構築、および監督・管理のための金融関連の法整備などが行われてきた。そして1997年のアジア通貨危機により自国の金融制度に危機感を抱いた中国政府は、同年末に金融工作会議を開催し金融改革を大幅に加速させることとした。したがって1998年以降は、それまでに築いてきた制度と法規に基づいて、リスク管理重視の金融制度作りが行われることとなった。

金融業界の現状

リスク管理能力の向上を主要な目的とした改革とは、具体的には莫大な不良債権を抱える4大国有商業銀行（中国銀行、中国農業銀行、中国工

商銀行、中国建設銀行) に対する資金の注入、国際基準に基づく銀行貸出債権のリスク分類、金融機関に対する取り締まりの強化、破綻した金融機関の閉鎖、金融機関の業態に応じた監督管理体制の確立、などが挙げられる。

なかでも4大国有商業銀行の不良債権は中国金融業界が抱える様々な問題の中で突出している。1999年に政府全額出資による4つの金融資産管理会社が設立され、不良債権の処理を目的として4大国有商業銀行から1998年末の貸出残高の20%にもあたる不良債権を簿価で引き受けた。しかし4大国有商業銀行の不良債権比率は、2001年末で貸出残高の25.4%と依然として高いままである。

そもそも中国の企業の経営は党や政府の意向に大きく左右され、事実上の経営権は経営陣ではなく、コーポレート・ガバナンスが欠落していた。業績不振の場合は、政府の支援や国有商業銀行からの融資が受けられる以上、国有企業側には経営改革に対するインセンティブは生じず、モラル・ハザードが発生する。さらに、雇用の確保や産業育成のために政府は国有企業に対する融資を国有商業銀行へ強要し、国有商業銀行も中央銀行から比較的容易に資金調達ができたため、十分な返済能力のない国有企業に対する融資が不十分な審査の下で行われ続けてきた。このようにして、今日の不良債権問題が引き起こされたのである。

ここで、以下の3つの表が示すように、2001年末においても中国国内の金融市場は依然として国有商業銀行に支配されているに等しい。このような状況では、不良債権の問題は国有商業銀行だけに限った問題ではなく、中国の金融業界の存亡に関わる問題となってくる。しかし、多くの不良債権を抱え、自己資本も不十分であり、リスク管理能力が低く、旧態依然とした経営を行っている国有商業銀行による寡占状態にある中国金融業界には、公平な競争環境を有する金融市場が存在しない。したがって現状では国有商業銀行が民間や外国の金融機関との競争にさらされ、経営改善へのインセンティブが生じ、不良債権処理

に前向きに取り組み始める可能性は低い。

〈表3-1〉

中国の金融機関の総資産(2001年末)		
	額(億元)	シェア(%)
国有商業銀行 ⁷	103,249	69.4
その他の商業銀行 ⁸	19,306	13.0
農村信用社	16,108	10.8
都市信用社	7,800	5.2
財務公司	2,237	1.5
合計	148,700	100.0

(出所) 中国人民銀行統計季報

〈表3-2〉

中国の金融機関の貸出残高(2001年末)		
	額(億元)	シェア(%)
国有商業銀行	72,307	69.6
その他の商業銀行	11,515	11.1
農村信用社	12,744	12.3
都市信用社	5,496	5.3
財務公司	1,895	1.8
合計	103,957	100.0

(出所) 中国人民銀行統計季報

〈表3-3〉

中国金融機関の預金残高(2001年末)		
	額(億元)	シェア(%)
国有商業銀行	87,670	66.8
その他の商業銀行	15,865	12.1
農村信用社	17,273	13.2
都市信用社	7,812	6.0
財務公司	2,625	2.0
合計	131,245	100.0

(出所) 中国人民銀行統計季報

⁷ 国有商業銀行は、中国銀行、中国農業銀行、中国工商銀行、中国建設銀行の4行。表3-2、3-3及び図4-1についても同様。

⁸ その他の商業銀行は、中国投資銀行、交通銀行、中信実業銀行、光大銀行、華夏銀行、広東発展銀行、深圳発展銀行、深圳招商銀行、浦東発展銀行、福建興業銀行、民生銀行、烟台住宅貯蓄銀行、蚌埠住宅貯蓄銀行の13行。表3-2、3-3及び

当然のことながら、競争環境を有する市場が成立しさえすれば国有商業銀行、ひいては中国金融業界の抱える問題が全て解決するわけではない。なぜなら、中国の銀行は雇用者数および中国国内の営業ネットワークに関しては進出してくる外国金融機関を凌駕するが、一人当たり預金額や資産収益率は先進諸国の金融機関のそれとはほど遠く、この点に関しては競争力不足の観は否めない。また、先進諸国の銀行が先物・オプション、プロジェクト・ファイナンス、M&Aなどの現代的な銀行業務により収益を上げているのに対し、国有商業銀行に代表される中国の銀行は、長年にわたり伝統的な銀行業務である預金と融資業務を主要な業務内容にしてきた。そのため現代的な業務に関する経験・知識が不足しておりその分野では先進諸国の金融機関に比べ出遅れている。収益が相対的に少ない伝統的な銀行業務を行い、いかなる場合においても国営企業への資金配分が優先されているため、利潤は少なく、総じて資本金が不足しており、赤字の銀行も少なくない。中国の銀行には競争を生き抜くだけの体力が備わっていないのである。そのうえ、他の金融機関との競争や預金増加率の低下および近年における利子の引き下げによって今後ますます利潤は減少していくものと考えられる(何帆, 2002)。

このように、WTO加盟により外国金融機関との競争が激しくなることが予想される今後の中国金融業界においては、中国の金融機関の基本的な競争力不足が懸念されるであろう。また、国有商業銀行においては汚職・横領などの不正事件が発生することもあり、ずさんな内部管理のためこのような不正事件の損失が大きくなってしまいうこともゆゆしき問題である(王他, 2002)。

現在中国では国有商業銀行の抱えるこれらの諸問題を解決するために、中国政府による国有商業銀行の株式会社化及び株式公開が行われている。2002年4月までに、民生銀行、招商銀行など国有商業銀行4行が中国国内ですでに上場

された。4大国有商業銀行を含め他の金融機関についても今後株式会社化及び株式の上場が行われていく予定である。しかし「商業化経営→株式会社化→上場」という中国政府の銀行改革に対して、上場による株式公開だけでは人事面や経営面における国有時代の弊害が除去されず解決策として不十分であるという意見も多い。問題解決のためには、民営化の一層の加速、国有時代に構築された組織の刷新、徹底した人事面でのリストラクチャリング、透明性の高い監督管理体制の導入、各金融機関に公平な競争環境作り、などが必要であると考えられる。

1998年3月に発足した朱鎔基内閣に始まる三大改革の一つとしての金融改革は、2000年には基本的に達成されなければならなかった。しかしこれまで述べてきたように、現在に至るまで中国金融業界が様々な問題を抱えていることは事実であり、その点で中国の金融改革は依然として軌道に乗っていないと思われる。改革・開放以来大きな変化を遂げてきた国内における資金循環や対外取引による資金の流れに金融制度が完全に対応していないにもかかわらず、中国は2001年12月にWTO正式加盟を果たした。最大の転機を迎えた中国の金融業界の今後の動向は、これからの中国経済、ひいては世界経済の発展に関わる重要なカギを握っているといえよう。

IV 今後の金融業界全体の改革の流れ

金融業界の抱える問題

先進国の金融業の水準から大幅に立ち後れている中国の金融業界は、WTO加盟により段階的な対外開放を行っていく中で主に次のような困難な問題に直面せざるを得ないであろう。

- 金融機関の業務内容の後進性や公平な競争が可能な金融市場が存在しないことなどに起因する競争力不足。
- 所有権が曖昧であるためリスク分散機能

図4-1についても同様。

が未発達で金融リスクが高く、巨額の不良債権を抱えていることもあり、金融危機の可能性が依然として高いという問題。

- 金融機関の内部管理や市場など金融業界全般に関わる透明性の高い効果的な監督・管理体制の不在。
- そのような厳格な管理体制の不在や情報公開の不完全性により生じた金融市場における情報の非対称性。

最後に挙げた情報の非対称性に関しては、そのことに起因する金融犯罪の増加や、金融界における優秀な人材の大量流出などの危険性が危惧されている（何帆、2002）。

WTO加盟を果たした中国は、2010年までに経済構造調整と市場経済化を加速させるべく、社会主義市場経済体制の整備、对外开放の推進、経済構造の戦略的な調整に努めている。加盟により中国市場へ様々な外圧が生じることが明確になると、未だ国有商業銀行による寡占状態にある金融業界においても効率的な競争環境の必要性が否応なしに高まり始めた。前述のような諸問題に対処するために、これまで成果をあげてこなかった金融改革に本腰を入れざるを得なくなったのである。

また、中国のマクロ的な安定がこの国特有の閉鎖的な経済条件に依存することで保たれてきたことを考慮すると、对外开放が本格化するにつれこの安定が崩壊の危機にさらされることが容易に予想される。さらに、今後金融面における对外开放が進むにつれ資本管理のコストは増加し、一方で資本管理の収益は減少する。そしてやがては外貨管理のコストがその収益を上回るようになり、中国政府は外貨管理の開放をも行わざるを得なくなる（何帆、2002）。これらの不安要素も金融改革を加速させる要因となっている。

2002年3月7日に合弁銀行であるアモイ国際銀行がアモイ市内において外貨業務を開始し、同月21日に外資100%である米国シティバンク上海支店・浦西支行が中国人民銀行の許可

を得て、外資系企業のみならず中国の地場企業相手の外貨業務を開始した。また、2001年末の段階で中国国内に外国銀行の支店が158店も存在し、そのうち上海と深圳の特定の支店31店舗には外資系企業との人民元業務が認可されている。しかし、国内金融保護のために中国政府が取った隔離政策の影響で、これら外国銀行の支店が扱っている人民元貸出残高は金融機関全体の貸出の1%にも満たない約390億元足らずである。それでもこのような外国金融機関の進出の現状は、中国金融業界の对外开放と外国金融機関に対する審査が加盟当初の予想以上の速度で進行していることを如実に物語っている。そのため、外国金融機関の中国金融市場への参入が加盟により段階的に計画され、金融業界が確実に国際競争にさらされることとなった中国において、国有商業銀行による金融市場の寡占状態を打破し効率的な競争環境を創出するなどの強力な金融改革を断行することは火急を要する問題なのである。

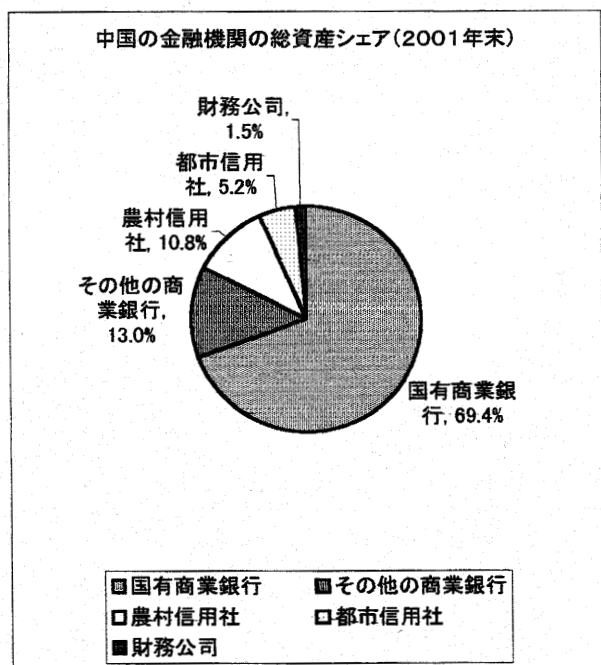
金融改革の流れ

ウェスタン・オンタリオ大学の徐滇慶教授によると、WTO加盟後の中国が行う金融業改革の方向性には二つの選択肢があるという。一つ目の選択肢は、对外开放が本格的に進行する前に国内開放を先に進めるというものである。具体的にはまず国内金融市場を支配している国有商業銀行に挑戦するような民営銀行を設立し、国有商業銀行による国内金融市場の寡占状態を打破し、同時に民営銀行との競争により国有商業銀行の機能回復を促進する。次いで国内に効率的な競争環境が成立した後に、段階的に外国金融機関の中国市場への進出を認めていく、という内容である。二つ目の選択肢は、さしあたり国有商業銀行の寡占状態を維持しながら国有商業銀行が抱える諸問題の解決を試みる。一方で外国金融機関の参入に関しては、WTO加盟5年後をめどに外国銀行に中国国内の銀行と同等の待遇を与えるなど、WTO加盟時に公約した予定通りに許可していく、とい

う内容である。(徐滇慶, 2002)

一つ目の選択肢は、中国政府が積極的に国有商業銀行による金融市場支配を打破するものであり、従来の改革・開放政策どおりの漸進的改革でもある。現在、着実に金融機関の株式会社化と上場が進む中国金融業界ではあるが、民営銀行の数はまだ僅かでその規模も小さいため、外国金融機関はおろか国有商業銀行にさえも対抗できるような段階には至っていない。図4-1からも明らかなように、中国の国有商業銀行の国内市場における資産シェアは2001年に69.4% (103,249億元) という非常に高い割合を占めている。このことは中国金融業界の国内開放が不十分であり、国有商業銀行による寡占状態が続いていることを如実に物語っている。

〈図4-1〉



(出所) 中国人民銀行統計季報

このような状況で外国金融機関が参入してくれば中国の金融機関が金融市場から淘汰されるのは時間の問題である。そのため、WTO加盟により取り決められた対外開放が予定通りに実施される前に、国内の金融市場を民営銀行に開放するのである。民営銀行が数を増やし規模を拡大し

て成長していくにつれ国有商業銀行との競争は激しくなり、国有商業銀行には経営改善に対するインセンティブが生じ、不良債権発生を防止するためのリスク管理能力の向上に経営陣が積極的に乗り出し、競争力を高めるであろうことが期待できる。その後、国内に効率的な競争環境が確立し中国の金融機関の準備が整ってはじめて外国金融機関の参入が許可されることになるため、中国の金融機関と外国金融機関との公平な競争が展開されることが期待される。

二つ目の選択肢は、国有商業銀行の抱える諸問題の解決に、対外開放が本格的に開始されるまでの一定期間の猶予ができる。金融業の開放はWTO加盟後5年間に段階的に行われるため、この期間は外国金融機関や民営銀行との激しい競争が生じない。したがって国有商業銀行による寡占状態は継続し、既得権益にしがみつ়く各種団体は利益配分の変化の危機にさらされることがない。そのため政府に対し国内金融市場の改革を強く迫るような圧力が発生する可能性は低く、金融制度の問題解決が先送りされ、おざなりの金融市場改革が行われることになる可能性が非常に高い。さらに、中国政府が行ってきた従来の金融改革が時間と資金だけを浪費し、成果をあげてこなかったのと同様に、対外開放に向けた金融改革への準備がこの猶予期間内に十分に行われない可能性が高いため、いざ対外開放を実施する段階になると厳しい改革を強行せざるを得なくなり、中国の金融業界が突然の対外開放と改革断行により危機的な状況に陥る可能性が少なくない。また、モラトリアムに甘んじ十分な経営改革を怠った国有商業銀行は、人民元業務の認可を受けた外国金融機関が中国の大都市において営業を開始するや否や激しい競争にさらされ遅かれ早かれ経営難に陥るであろうことも容易に予想される。そのことが中国の金融危機の誘因となる可能性もまた十分に考えられる。そして、外国金融機関との競争に敗れ破綻しつつある自国の金融機関や崩壊していく自国の金融制度を目の当たりにした中国当局は、国際的に批判を浴び国家の信用を

落とす事態に陥ることを覚悟した上で、自国の金融業界保護のために対外開放を中止せざるを得なくなる、という最悪のシナリオも考えられる。そうなれば中国経済にとっても、世界経済にとっても巨大なビジネスチャンスを失うことにつながるのである。

こうしてみると、一つ目の選択肢の方が優れていることは明らかであるが、ここで金融業の改革を進めるのと同時に国有企業改革も行わなければならないことも付け加えておく。なぜなら、巨額の不良債権を発生させた原因である、国有企業が国有商業銀行からの融資に過度に依存する従来の資金調達方法から脱却し、国内資本市場からの資金調達をも行うために、資本市場の発展と国有企業改革を促進させなければ、中国の金融業界の抱える最大の問題である巨額の不良債権は永遠に処理されえないからである。

これまでのことをふまえて中国の金融改革の望ましい流れを簡単にまとめると次のようになる。

- ① 民営銀行を設立・育成して国内金融市場における国有商業銀行による寡占を除去する。国有企業改革もすすめる。
- ② 国有商業銀行の体質改善を通じて競争力を回復させる。
- ③ 国有商業銀行と民営銀行の競争により国内に効率的な競争環境を有する市場が成立する。
- ④ 外国金融機関の中国市場への参入を段階的に許可する。

対外開放が本格的に進行するまでの期間に積極的に国内の金融改革を推進し、国有商業銀行による国内金融市場支配を打破すると同時に、一方では資本市場を発展させ国有企業改革も行うことが急務なのである。

当然のことながら、金融市場を民営銀行などの非国有金融機関に開放することは、従来の利益配

分構造を突き崩すことになり、既得権益集団などの多方面からの反発・圧力が予想されるが、そのような抵抗に臆することなく断固として改革を推進する中国政府の強硬な姿勢が、中国経済のみならず世界経済の将来にとっても必要不可欠なのである。中国はWTOに加盟したことにより、自国の利益のみを近視眼的に追い求めていた過去の古い体質を捨て、グローバルな視野で自国の将来と世界経済をリンクさせて見据えることが望まれているのである。

V 金融機関の改革

ここでは、今後中国の金融機関がどのようにして国際競争を生き抜いていくのかということに関する具体的な検討を行う。

外国金融機関との戦略的提携

中国の金融機関、特に銀行は膨大な顧客数を誇り全国各地に拠点を設けている点では外国金融機関に対して優位にあるが、先進諸国の金融機関に比べ金融商品・サービスの種類は乏しく、その開発能力においてもはるかに劣っている。また、国有であるため経営管理に関する経験やノウハウが十分ではない。このような中国の金融機関が金融業界の対外開放の中で生き残るためには、中国の金融機関のリテール業務における強みと外国金融機関のコーポレート業務等の強みを生かす業務提携・資本提携が必要不可欠であると考えられる。外国金融機関との提携により多彩な金融商品や経営ノウハウ、商品開発技術が導入され、中国の金融機関は業務内容の遅れを取り戻すことが可能となる。さらに、提携により組織構造の見直しや経営状態の改善も行え、金融市場において競争力を着実に高めていくことが可能となる。また今後の中国においては消費者ローンや民営企業・外資系企業との取引が拡大傾向にあり、外国金融機関から導入した技術・ノウハウが発揮される機会はますます増え、収益の大幅な増加が見

込まれる。

外国金融機関との提携による恩恵を被るのは、サービスする側である中国の金融機関に限られているわけではない。提携によりサービスの利用者に豊富な金融商品・サービスを提供することが可能になり、顧客の多様なニーズを満足させ、サービスの利用者にも十分な利益をもたらすと考えられる（桑田，2002）。

したがって、中国の銀行が今後の中国金融業界の競争環境の中を生き残っていくために外国金融機関と戦略的な提携を結ぶことは、非常に有効な手段の一つであると考えられる。実際に現在の中国では、外国金融機関との資本提携を行う非国有商業銀行が増えている。そのような中小の都市商業銀行は、中国全体の工業生産の約6割を占めている優良非国有中小企業を主用顧客として業務を展開している。

ここで、表3-2から明らかなように、国有商業銀行の貸出残高は金融機関全体の貸出残高の約7割を占めており、また4大国有商業銀行貸出の約9割が国有企業向けであるという偏った融資状況を考慮すると、産業再編により国有企業が着実に数を減らす一方で、中国の産業を支え始めている中小民営企業に融資している都市商業銀行が、優良顧客との取引により成長していき、やがては国有商業銀行による国内金融市場支配を打破する、という展開が予想できる（神宮他，2002）。

外国金融機関との資本提携により国有商業銀行に対抗しうる競争力を都市商業銀行が身につけ、WTO加盟後の熾烈な競争を生き抜くと同時に、国有商業銀行による中国国内金融市場の寡占状態が打破されるのである。

銀行分割による再編

前にも述べたが、現在中国では国有商業銀行の抱える諸問題を解決するために、国有商業銀行の株式会社化による非国有化が進行している。他の金融機関についても今後上場による民営化が行われていくが、この方法に対して中国社会科学院

世界経済・政治研究所の何帆は別の意見を唱えている。先進国の銀行業界における買収・合併による再編を中国の国有銀行改革に適用しようと考え、国有商業銀行の分割を提唱しているのである。

中国の銀行業における改革が成果をあげることなく未だに継続されているのは、銀行業が政府の独占的な管理下に置かれてきたことに起因する。国有商業銀行による銀行業の支配こそが今日の中国銀行業の発展を阻害している最大の原因であり、そのような寡占状態は金融資源の分配を著しく非効率化している。国有商業銀行の規模や範囲を現状維持する国有銀行改革も、合併・買収による拡張的な国有銀行改革も正解ではありえず、分割による再編こそが国有銀行改革を効率化する手段である、と主張している。この国有銀行分割の方法は、図4-1からも明らかなように、規模が大きすぎ中国国内の銀行業における寡占の度合いも著しく高い国有商業銀行を、バラバラに分解して規模を縮小しその所有権構造を変えて再編する、というものである。再編後に、非国有資本が再編された国有商業銀行の経営に参画し、徐々に国有持ち株を国有商業銀行から退出させていき、代わって経営者や従業員による持ち株制度を採用するのである（何帆，2002）。

この国有銀行分割による改革は、国有商業銀行の所有権構造が曖昧であることやコーポレート・ガバナンスが欠落しているという問題の解決を可能にする。また、前述した株式会社化による改革よりも短期間に実行可能であることや、中国の銀行業における効率的な競争環境の創出にも役立つなど魅力的な点が多く、国有銀行改革ひいては中国金融業の改革の起爆剤となりうるであろう。

VI 健全な金融システム

ここでは現在の中国における健全な金融システムの構築について検討したい。今後ますます対外開放が進むにつれ、中国の金融業界では様々な

規制緩和が行われ、効率的な競争環境を維持し多様なニーズに対応した金融システムが構築されていくであろうことが予想される。当然そのような金融システムには十分なリスク管理機能が備わっているべきであり、そのためには金利及び為替の自由化による、マクロ・コントロールが不可欠である。

金利の自由化

現在、中国における人民元建ての預金・貸出金利は中央銀行によって定められた法定金利であり、預金金利に関しては自由化の動きは見られない。一方、貸出金利に関しては、農村信用組合向けは法定金利の5割増まで、中小企業向けは法定金利の3割増まで引き上げることが可能になっている。2002年からは法定金利の4倍までの金利が個人間の貸借において認められるようになった。また長期金利に関しては、2002年4月に国債の銀行窓口販売が解禁されたことにより、ようやく市場金利が形成され始めた。

このように今後もリスク管理を円滑に行うことを目的とした金利設定が政府によって徐々に進められていくことが予想される。このような金利自由化において、中国政府が今後注意しなければならないことは、金融改革や国有企業改革との調和である。なぜなら、巨額の債務や経営不振に悩む企業や、大量の不良債権を抱える銀行は、金利の自由化による金利の上昇によって債務不履行や倒産に陥る可能性が高いからである。金利の自由化は銀行や企業の改革の進行状況に応じて行われなくてはならないのである。

資本および為替の自由化

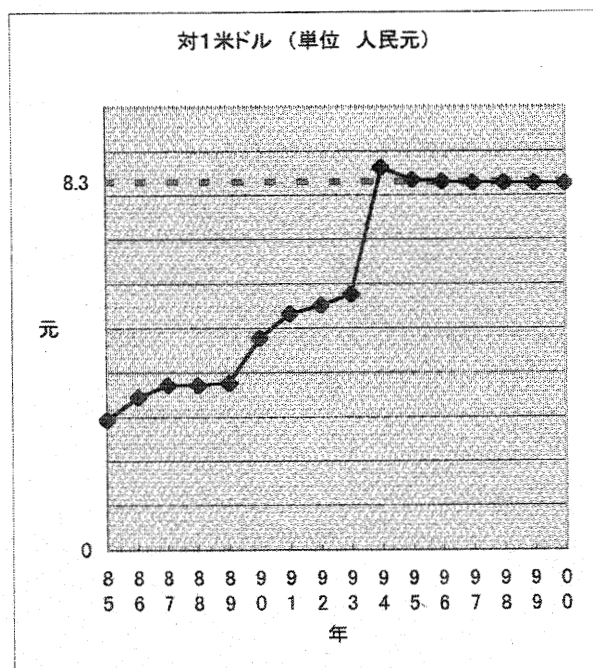
1994年1月1日に公定レートと市場調整レートが一本化された中国の為替レートは、現在公式には管理変動制を採用しているが、図5-1のように、現在人民元の対米ドル為替レートは1米ドル=8.3元に実質的には固定されている。

国際金融のトリレンマ、為替の安定・独立した金融政策・自由な資本移動、という制約があるこ

とを考えると、WTO加盟を果たした今後は、人民元の変動幅が拡大され中国の金融自由化が促進されると考えられる（関，2002）（桑田，2002）。

すなわちWTO加盟後の中国では、資金調達・運用のリスクを軽減するための必要に迫られて、政府の政策もしくは市場の力により資本移動が自由に行われるようになることは避けられない。資本の自由化が開始されると、現在のような米ドルにペッグされているに等しい固定的な為替レートの維持は困難になる。金融政策の独立性を維持していくためには為替レートの安定を崩していくしかないのである。円やユーロの変動を考慮したバスケットペッグ制の採用も検討されている（神宮他，2002）。

〈図5-1〉



（出所）中国国家外国為替管理局発表

ここで重要になるのが米ドルペッグ制からの離脱のタイミングである。望ましいタイミングとは、経済のファンダメンタルズが良好で、為替レートに上昇圧力が生じているときである。すなわち、ドルペッグ制から離脱しても人民元が投機の対象にならないタイミングである。現在の中国は

景気が上向きで、経常収支と資本収支がともに黒字であり、外貨準備も2428億ドル（2002年6月末）と日本に次いで世界第2位である。ドルペッグ制からの離脱にむけて着実に準備が整っているといえよう（関，2002）。

以上のように現在の中国では、健全な金融システムを構築するために必要不可欠である金利や為替の自由化が着実に進行しているのである。

Ⅶ おわりに

2002年11月15日、北京で中国共産党の第16期中央委員会第1回全体会議が開催され、新しい総書記に胡錦涛国家副主席が就任した。さらに、来春に開かれる全国人民代表大会において胡錦涛国家副主席が江沢民国家主席に代わって国家主席の座に就任する見通しだと報道されている。総書記の座を退いた江沢民国家主席が軍のトップの座にあたる党中央軍事委員会主席に留任し、新指導部には彼の息のかかった常務委員が選抜されたため、依然として彼の実質的な影響力は維持されたままではあるが。

このように表面的であるとはいえ中国共産党の世代交代が行われて人事が刷新され、新指導部による政策運営が行われようとしている現在（2002年）の中国では、毛沢東が1953年にはじめた第一次五カ年計画から数えて10回目にあたる五カ年計画が実施されている。社会主義化を目的とした最初の五カ年計画と約半世紀を隔ててその内容が180度転換しているこの第十次五カ年計画においては、社会主義市場経済体制の整備を基調に、2010年までにGDPを2000年の2倍に増やすことを目的とした経済構造の戦略的調整を急ぎ、経済成長の質と効率の向上を促し、国民経済の強固な基礎作りに専念している。対外開放にむけた改革の一環として、2002年10月22日には中国工商銀行上海支店が上海取引所において金を購入し、中国においても商業銀行による金の実物取引がスタートした。

中国の4大国有銀行は既に中央銀行である中国人民銀行から金取引業務の許可を受けており、今回10月22日の金取引が中国の商業銀行による初の金の実物取引となった。

このように、中国は日々着実に改革のスピードを上げ、目に見える成果を出している。さらに、近年は自国の高成長率を維持するため国際協調にも前向きな姿勢を見せ始め、地域経済協力にも関心を示している（関，2002）。この調子ならば数年後に金融業の対外開放が本格化するまでには、金融業界が抱える諸問題は大幅に軽減されるであろう、と考えるのはいささか楽観的すぎるであろうか。桁外れの人口と資源を擁する「目覚めた巨龍」が世界経済の荒波に飛び込むだけの体力をつけ、日本やアメリカ合衆国に匹敵する貿易大国に変貌するのは時間の問題であると思われる。

<参考文献>

- 金森久雄他編[2000]『有斐閣 経済辞典（第3版）』有斐閣
- 国宗浩三編[2001]『アジア諸国金融改革の論点——「強固な」金融システムを目指して——』日本貿易振興会 アジア経済研究所
- 栗林直幸[2002]「中国農業金融改革の悩み」農林金融（2002.7月号「談話室」）
- 国際貿易投資研究所[1999]「中国の経済構造調整と金融・財政問題」
- 国際貿易投資研究所[2001]「中国のWTO加盟にともなう経済政策等の変化—構造調整問題と貿易等の対外政策—」
- 五味久壽[1999]『グローバルキャピタリズムとアジア資本主義——中国・アジア資本主義の台頭と世界資本主義の再編』批評社
- 近藤義雄[2002]『中国現地法人の経営・会計・税務』中央経済社
- 佐々木信彰[2000]『中国経済の展望』世界思想社
- 鮫島敬治／日本経済研究センター[2001]『中

- 国 WTO 加盟の衝撃』日本経済新聞社
- 徐滇慶[2002]「WTO 加盟後の中国の金融改革—漸進的方式とビッグバン方式」天則経済研究所
 - 神宮健／李粹蓉[2002]「高成長持続に挑む中国経済—今後の成長性と課題」野村総合研究所『知的資産創造』2002年6月号
 - 関志雄[2002]「WTO 加盟で金融界国を迫られる中国—危機は回避できるか—」独立行政法人 経済産業研究所 「中国経済新論」
 - 張承惠[1998]「中国の金融制度の改革と発展」東京国際研究クラブ／NRI 野村総合研究所（「変貌するアジアの金融システム—通貨危機を超えて」AT10 共同研究、1998）
 - 中兼和津次編[2000]『現代中国の構造変動 2 経済——構造変動と市場化』東京大学出版会
 - 日本証券経済研究所編[1994]『中国の株式会社制度と証券市場の生成』日本証券経済研究所
 - 何帆[2002]「改革を迫られる中国の国有銀行—分割による再編の薦め」中評網
 - 菱田雅晴編[2000]『現代中国の構造変動 5 社会——国家との共棲関係』東京大学出版会
 - 平田昌弘[1993]『中国 資本主義革命のゆくえ』東洋経済新報社
 - Mainichi INTERACTIVE[2002]「毎日の視点 中国の実像 不安残す金融システム」毎日新聞（2002年6月6日東京朝刊）
 - Mainichi INTERACTIVE[2002]「毎日の視点 中国の実像 【特集】高度成長、WTO 海外投資加速で中国庶民の生活に変化」毎日新聞（2002年6月26日東京朝刊）
 - 桑田良望 [2002]「中国動向「WTO 加盟で中国金融改革はどう進むか—加速する金融の市場経済化—」みずほリサーチ6月号
 - 樊綱[2002]「中国崩壊論に異議あり」独立行政法人 経済産業研究所 「中国経済新論」
 - 南亮進／牧野文夫編[2001]『中国経済入門 目覚めた巨龍はどこへ行く』日本評論社
 - 村瀬哲司[2000]『アジア安定通貨圏 ユーロに学ぶ円の役割』勁草書房
 - 余永定／何帆[2002]「アジアにおける金融協力—その問題点と今後の課題—」独立行政法人 経済産業研究所 「中国経済新論」
 - 劉佩瓊他編／上原一慶監訳[1995]『中国経済全情報—最新データ・ファイル』
 - 王洛林／吳敬璉／吳樹青／黃達／謝平／胡鞍鋼／林毅夫／樊綱／陳東琪／呂政／賈康／馬曉河[2002]「12人のエコノミストの朱鎔基に対する政策提言」国際金融報[2002年6月26日第一版、6月28日第四版]
- <参考サイト>
- 茨城県上海事務所ホームページ
<http://www.pref.ibaraki.jp/shanghai/menu.htm>
 - 産経新聞 Sankei Web
<http://www.sankei.co.jp/>
 - 財団法人 国際貿易投資研究所
<http://www.iti.or.jp>
 - 財団法人 東京国際研究クラブ
<http://www.tcf.or.jp/>
 - 財団法人 日中経済協会
<http://www.jc-web.or.jp/default.htm>
 - 人民日報社 人民網日文版
<http://j.peopledaily.com.cn/home.html>
 - チャイナネット
<http://www.china.org.cn/japanese/index.htm>
 - 中国情報局 SEARCHINA
<http://searchina.ne.jp/>
 - 中国超級網頁 China Super Page
http://www04.u-page.so-net.ne.jp/ra2/cn-gv50y/cn-gv_home.htm
 - 中国ビジネス支援—Chinavi
<http://www.chinavi.jp/index.html>
 - 独立行政法人 経済産業研究所「中国経済新論」

<http://www.rieti.go.jp/users/china-tr/jp/index.htm>

- 農 林 中 金 総 合 研 究 所
<http://www.nochuri.co.jp/>
- 毎日新聞 Mainichi INTERACTIVE
<http://www.mainichi.co.jp/>
- みずほコーポレート銀行
<http://www.mizuhocbk.co.jp>
- NRI 野村総合研究所
<http://www.nri.co.jp/index.php>
- XCNJP
http://www.xcnjp.com/index_free.html